

## 参考資料

### 【認知症高齢者グループホーム緊急整備事業】

東京都では、今後も見込まれる認知症高齢者の増加をふまえ、認知症高齢者グループホームの設置促進を図るため、以下のような取組を行い、2025年度末までに定員20,000人分の整備実現を目指しています。

《認知症高齢者グループホーム整備目標》 (人)

定員数（平成31年3月1日時点）	2025年度末目標
11,093	20,000

### ＜平成31年度補助額＞（予定）（下線は平成30年度からの変更点）

整備区分	補助額（A+B）	
	（A）東京都単独補助	（B）地域医療介護総合確保基金による補助
創設・増築	重点地域 1ユニット 3,750万円	1か所 <u>3,360万円</u> (2019年9月末までに竣工、引渡しの場合、1か所 <u>3,290万円</u> )
	一般地域 1ユニット 2,500万円	
重点地域 1ユニット 2,812.5万円		
一般地域 1ユニット 2,250万円		

※ 補助額には建築費の上昇に伴う高騰加算を含みます。

※ 重点地域（重点的緊急整備地域）・・・整備率0.38%未満（直近の開設施設の定員数を平成31年1月1日現在の住民基本台帳による65歳以上高齢者人口で除して算出）の区市町村が、指定を希望（申請）した場合に指定

※ 基金による補助（B）はオーナー型（土地所有者等が、運営事業者への賃貸目的でグループホーム等を整備）も対象となります。（平成31年度新規）

※ 定員増を目的とする増築についても補助対象にします。

#### ○併設加算の実施

小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービスを併設するグループホームへの加算補助を実施し、各サービスの整備促進を図ります。 【併設施設1か所 1,000万円】

#### ○利用者支援加算の実施

区市町村、運営事業者がともにグループホーム利用者負担額の軽減を行う場合、整備費補助への加算を実施し、利用者負担軽減と整備促進を図ります。

【1か所 1,000万円】